# 蓮田市定員適正化計画

(第2次)

平成22年7月策定

蓮 田 市

# <目 次>

																																^	_	ン
1	定員	適正	化割	計画	のま	取旨	旨。	؛ ع	経	緯								•	-									•	•					1
	(1)	計画	策	定の	趣旨	Í	•	•	•	•	•		•	•		•	•			•		•		•		•	•	•	•	•	•			1
	(2)	これ	,ま <sup>-</sup>	での	経網	瑋	•	•	•	•	•	-			•	•	•		-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2	職員	数等	の <sup>‡</sup>	見況		•	•	-			•		•	•		•		•	•	•	•	•					•	•	•					1
	(1)	部門	別題	職員	数(	か :	推	移	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			1
	(2)	年齢	別	職員	数(	<b>か</b> :	伏	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
3	定員	適正	化	の基	本フ	方針	計	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
4	定員	適正	化	の方	策	•	•	•			•	•	•	•		•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•					3
	(1)	組織	₹ • ₹	幾構	のり	見ī	直	し	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			3
	(2)	事務	事	業の	見画	直し	し	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•					4
	(3)	職員	<b>の</b> ,	人材	育原	戊。	٤÷	啇.	Œ	配	置	•	•	•		•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•					4
	(4)	民間	委詞	托等	の‡	隹ì	進	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•					4
	(5)	各種	任月	用方	法门	٦,	ょ	る」	職	員	の	活	用	•				•	•	•	•	•			•	•		•	•					4
	(6)																																	4
5	定員	適正	化	カ目	標	•	•	•	•	•	•		•	•				•	•	•	•	•			•	•		•	•					4
	(1)	定員	適	正化	の数	数值	値	目	標	•	•	•	•	•		•	•					•		•	•	•	•	•	•	•	•			4
	(2)	職種	別	採用	方釒	計	及	び	年	度	別	採	用	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
参:	考資料	_																																
1	歳出	状況	から	らみ	たノ	人亻	牛手	費(	の	割	合	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
2	ラス	パイ	レ	ス指	数0	り丬	伏》	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	-				•	-	•	•	•	•	•	•	•			8
3	類似	団体	及7	区区	の耄	<b>参</b> 表	考	指	標	ع	の	比	較					•	•									•	•				•	9
	(1)	類似	団化	本別	職員	員勢	数(	<b>か</b> :	状	況									•															9
	(2)	定員	回	帚指	標と	L (	カ l	<u>+. 5</u>	詨																								1	2

#### 1 定員適正化計画策定の趣旨と経緯

#### (1) 計画策定の趣旨

現在、本市を取り巻く状況は少子高齢化時代を迎え、それに伴い福祉・医療など社会保障にかかる経費の増加が顕著で、労働人口の減少や厳しい経済情勢による税収入への影響など厳しい財政状況があります。一方で、地方分権が進み、その受け皿として地方公共団体は自立した行財政運営が強く求められています。

こうした中で、本市における今後5年間の定年退職者数は、現職員数の約2割に当たる97人と見込まれています。本市では、平成20年4月から蓮田市第4次総合振興計画において、「持続的に自立した自治体」になるために効率的な行財政システムの構築を図るものとしています。その一環として、これまでの定員適正化の取組と現在の状況を検証するとともに、他の地方公共団体と比較を行い、少数精鋭で臨むべく職員の定員管理の適正化を図るため、第2次定員適正化計画を策定します。

#### (2) これまでの経緯

本市では、平成18年2月に平成22年4月1日までの5年間を計画期間とする第1次定員適正化計画を策定しました。その背景には、総務省から平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、過去5年間の地方公共団体の削減実績4.6%を上回る明確な数値目標(平成22年4月1日時点)を掲げる定員適正化計画の策定を求められていました。この数値目標は、その後、平成18年8月に、改めて国家公務員と同程度となる5.7%の定員純減を行うこととされました。

こうした経緯のもとに、定員適正化に取り組んだ結果、本市における第1次計画期間中の 職員の削減率は、国の指針を大幅に上回る11.6%となっています。

### 2 職員数等の現況

#### (1) 部門別職員数の推移

過去5年間の部門別職員数の推移は、資料-1のとおりの状況となっています。計画に基づき職員数の削減を行ってきており、多くの部門で職員が減少していますが、民間委託や指定管理者制度の活用、あるいは再任用職員・臨時職員等の活用などで業務対応を行ってきました。

その中で「福祉関係」の「民生部門」職員の増加は、平成22年度の保育園新設のための保育士採用の影響であり、「公営企業等」の「その他部門」職員の増加は、介護保険の地域包括支援センターの設置、国民健康保険の特定健診等の実施及び後期高齢者医療制度の創設など社会保障関係の新たな業務の対応が要因です。

	-4-17				職			数		17年比較
	部	門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	増減数
		議	会	6	6	6	6	6	6	0
		総	務	100	104	102	96	97	94	<b>^</b> 6
福		税	務	32	29	28	27	24	26	<b>A</b> 6
性	般	労	働	1	1	1	1	1	1	0
福祉関係を除く	般行政	農	水	12	12	9	9	10	11	<b>▲</b> 1
陈   く		商	エ	5	5	5	4	4	4	<b>▲</b> 1
		土	木	42	41	40	38	36	35	▲7
		小	計	198	198	191	181	178	177	▲21
		民	生	81	83	80	82	79	87	6
福祉	関係	衛	生	24	22	19	19	17	16	▲8
·		小	計	105	105	99	101	96	103	<b>^</b> 2
-	一般行政計			303	303	290	282	274	280	▲23
特	行	教	育	80	73	72	62	57	50	▲30
特別	行政	消	防	85	85	83	81	78	82	▲3
7	普通名	<b>会計</b>	+	468	461	445	425	409	412	<b>▲</b> 56
,	:\	水	道	18	17	14	13	13	13	<b>\$</b> 5
位	公営企業等	下才	く道	14	13	12	11	10	10	<b>▲</b> 4
1 13 1	上	その	)他	33	37	38	40	41	36	3
=	于	小	計	65	67	64	64	64	59	<b>^</b> 6
総	î	<b></b>	計	533	528	509	489	473	471	▲62

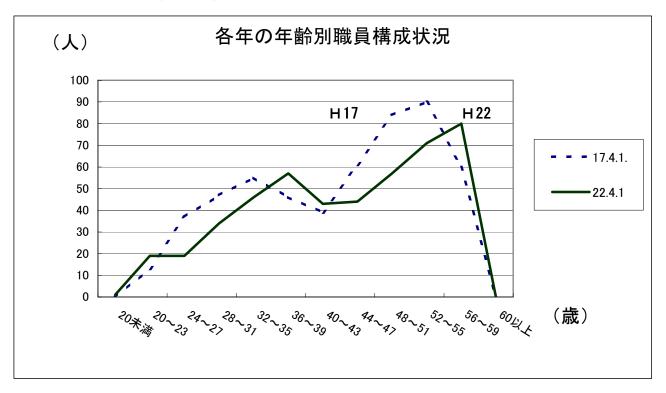
<sup>※</sup>教育長を含む。

#### (2) 年齢別職員数の状況

平成22年4月1日現在の職員の年齢構成は、第1次定員適正化計画により新規採用者の抑制を行っていたため、27歳以下の職員数の割合は39人、8.3%と少なく、52歳以上が151人、32.1%であり高齢化となっています。また、全職員471人の平均年齢は43.8歳であり、高齢化が進み資料-2のような状況になっていて、年齢構成の改善が課題となっています。

<sup>※</sup>部門の各区分は、総務省が実施する「地方公共団体定員管理調査」に基づく。

資料-2 年齢別職員構成の状況(各年4月1日現在の比較)



#### 3 定員適正化の基本方針

本市では、第1次蓮田市定員適正化計画により大幅な職員数の削減を行い、県内類似団体の平均や総務省の定員管理に係る参考指標を下回る職員数となっています。そのような中、社会情勢や経済情勢の変化を受けて市民のニーズは多様化し、国の各種制度改正なども行われていますが、限りある人員で住民サービスに努め、市の総合振興計画を着実に推進しなければなりません。

定員管理の適正化は、人件費の抑制を図るための重要な取り組みの1つであり、市の財政にも大きな影響を与えます。従って、第2次定員適正化計画では市の財政状況を十分斟酌しながら、類似団体に比較して住民サービスを低下させないことや本市が現在行っている事業を停滞させることのないように削減を考えていきます。

# 4 定員適正化の方策

以下の方策を用い、適正化に取り組みます。

#### (1)組織・機構の見直し

組織・機構については、スクラップアンドビルドを基本にして、社会情勢や行政需要の変化に迅速に対応できる柔軟な、機動力のある執行体制の整備を図ります。また、期限の定められている事業(土地区画整理事業や市街地再開発事業)に伴う組織など一時的なものについては、当該事業等の終了と同時に廃止等見直しをします。

#### (2) 事務事業の見直し

事務・事業については、行政需要に応じた見直しを行い、整理・簡素化を図ります。また、 事務事業は行政が果たすべき役割、行政効果、行政サービスの受益と負担の公平確保、民間 活力活用の可能性など十分検討を重ね、市民・企業・行政のパートナーシップ(市民協働) の推進を図ります。

#### (3)職員の人材育成と適正配置

限られた人員で効率的な行政運営を行うために、人材育成基本方針に基づいた感性・質・能力を兼ね備えた総合的な人材を育成していきます。研修やOJT等を通じて職員の意識改革と資質の向上を図り、能力や適性にあった職員配置を図ります。

\*OJT: on the job trainingの略。

#### (4) 民間委託等の推進

民間委託等は、効率的・効果的な行政への転換を図るため、適切な活用を推進します。事務負担やコストの軽減を図れることに留意するとともに、市民サービス等については利用者に理解を得られる範囲を考慮し、サービスの維持向上、行政責任の確保を図りながら、民間委託、指定管理者制度など様々な方法で取り組みます。

#### (5) 各種任用方法による職員の活用

大量退職による職員数の急激な減少に対して、定年退職者等を再任用制度による短時間勤務職員として効果的に活用し即戦力とするとともに、一時的な業務量の増加などについては、 任期付職員や臨時職員等による対応を図ります。

#### (6) 早期退職者制度の活用

組織内の新陳代謝を図り、職員の年齢の偏りをなくすため早期退職者制度の活用を図ります。

#### 5 定員適正化の目標

#### (1) 定員適正化の数値目標

職員数の削減目標は、平成22年4月1日現在の職員数471人を基準として5%を削減し、平成27年4月1日現在の職員数を447人とする。

#### (2)職種別採用方針及び年度別採用計画

各職種別の採用方針及び各年度別の採用計画は、資料-3のとおりです。

なお、この計画期間の中間年に見直しを行います。また、社会経済情勢や地方公務員制度

資料-3 単位:人

	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27年	合 計
定年者数		1 3	1 7	1 3	1 5	1 0	6 8
採用者数		1 1	1 5	1 1	1 3	8	5 8
差引		<b>A</b> 2	<b>A</b> 2	<b>A</b> 2	<b>A</b> 2	<b>A</b> 2	<b>▲</b> 10
職員数	291	289	287	285	283	281	
定年者数		0	0	1	1	4	6
採用者数		0	0	1	1	4	6
差引		0	0	0	0	0	0
職員数	7 9	7 9	7 9	7 9	7 9	7 9	
定年者数		1	1	2	3	2	9
採用者数		1	1	2	3	2	9
差引		0	0	0	0	0	0
職員数	8 2	8 2	8 2	8 2	8 2	8 2	
定年者数		6	2	3	2	1	1 4
採用者数		0	0	0	0	0	0
差引		<b>▲</b> 6	<b>A</b> 2	▲ 3	<b>A</b> 2	<b>1</b>	<b>▲</b> 14
職員数	1 9	1 3	1 1	8	6	5	
定年者数		2 0	2 0	1 9	2 1	1 7	9 7
採用者数		1 2	1 6	1 4	1 7	1 4	7 3
差引		▲ 8	<b>4</b>	<b>▲</b> 5	<b>4</b>	▲ 3	▲ 2 4
職員数	471	463	4 5 9	4 5 4	4 5 0	4 4 7	
	探 職 定 採 職 定 採 職 定 採 職 定 採 職 定 採 職 定 採 職 定 採 職 定 採 人 職 定 採 人 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	定年者数       291         採用者数       291         職 定年者数       79         職 定用者数       82         採用者数       82         採用者数       19         職 定年者数       19         職 定年者数       19         職 定年者数       19         東方       19         東方       19         東方       19         東方       19         東方       19         東方       19         東京       19         東京 </th <th>定年者数 13 採用者数 11 差 引</th> <th>定年者数       13       17         採用者数       11       15         差引       ▲2       ▲2         職員数       291       289       287         定年者数       0       0         採用者数       0       0         定年者数       1       1         採用者数       1       1         差引       0       0         職員数       82       82       82         定年者数       6       2         採用者数       0       0         差引       ▲6       2         職員数       19       13       11         定年者数       20       20         採用者数       12       16         差引       ▲8       ▲4</th> <th>定年者数       13       17       13         採用者数       11       15       11         差引       ▲2       ▲2       ▲2         職員数       291       289       287       285         定年者数       0       0       1         採用者数       0       0       1         差引       0       0       0         職員数       79       79       79         定年者数       1       1       2         採用者数       1       1       2         定年者数       6       2       3         採用者数       0       0       0         差引       ▲6       2       3         職員数       19       13       11       8         定年者数       20       20       19         採用者数       12       16       14         差引       ▲8       ▲4       ▲5</th> <th>定年者数 13 17 13 15 採用者数 11 15 11 13</th> <th>定年者数       13       17       13       15       10         採用者数       11       15       11       13       8         差 引       ▲2       ▲2       ▲2       ▲2       ▲2         職員数       291       289       287       285       283       281         定年者数       0       0       1       1       4         採用者数       0       0       1       1       4         差 引       0       0       0       0       0         職員数       79       79       79       79       79       79         定年者数       1       1       2       3       2         採用者数       1       1       2       3       2         定年者数       6       2       3       2       1         採用者数       0       0       0       0       0         產 引       ▲6       ▲2       ▲3       ▲2       ▲1         職員数       19       13       11       8       6       5         定年者数       20       20       19       21       17         採用者数       12       16       14</th>	定年者数 13 採用者数 11 差 引	定年者数       13       17         採用者数       11       15         差引       ▲2       ▲2         職員数       291       289       287         定年者数       0       0         採用者数       0       0         定年者数       1       1         採用者数       1       1         差引       0       0         職員数       82       82       82         定年者数       6       2         採用者数       0       0         差引       ▲6       2         職員数       19       13       11         定年者数       20       20         採用者数       12       16         差引       ▲8       ▲4	定年者数       13       17       13         採用者数       11       15       11         差引       ▲2       ▲2       ▲2         職員数       291       289       287       285         定年者数       0       0       1         採用者数       0       0       1         差引       0       0       0         職員数       79       79       79         定年者数       1       1       2         採用者数       1       1       2         定年者数       6       2       3         採用者数       0       0       0         差引       ▲6       2       3         職員数       19       13       11       8         定年者数       20       20       19         採用者数       12       16       14         差引       ▲8       ▲4       ▲5	定年者数 13 17 13 15 採用者数 11 15 11 13	定年者数       13       17       13       15       10         採用者数       11       15       11       13       8         差 引       ▲2       ▲2       ▲2       ▲2       ▲2         職員数       291       289       287       285       283       281         定年者数       0       0       1       1       4         採用者数       0       0       1       1       4         差 引       0       0       0       0       0         職員数       79       79       79       79       79       79         定年者数       1       1       2       3       2         採用者数       1       1       2       3       2         定年者数       6       2       3       2       1         採用者数       0       0       0       0       0         產 引       ▲6       ▲2       ▲3       ▲2       ▲1         職員数       19       13       11       8       6       5         定年者数       20       20       19       21       17         採用者数       12       16       14

- 1. 事務・土木・建築職については、年齢構成の偏りを改善するとともに、事務に支障をきたすことのないよう採用については、平準化を図ります。
- 2. 保育士・保健師・看護師・栄養士職については、子育て支援や高齢化の進行への対応に向けて、退職者分を補充します。
- 3. 消防職については、市民の生命、財産の安全・安心につながる職種であり、退職者分を補充します。なお、消防は現在、平成24年度を目標に5市3町による消防広域化を検討しています。
- 4. 技能労務職については、原則として退職者不補充とし、職員の再配置や臨時職員、外部委託で対応します。

- ※ 教育長を含む。
- ※ 「定年者数」の欄は、当該年度に欠員となる前年度末の定年退職者数を記載
- ※ 「採用者数」の欄は、各年度4月1日の採用予定者数(前年度中途採用者を含む)を記載

# 資料-4 職員数の推移

単位:人

	1 次	(適正化	計画期	間(実力	<b></b>		2 次	町)				
年 度	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	22.4.1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	27.4.1
職員数	533	528	509	489	473	471	471	463	459	454	450	447
比較				(対 1	7年度均	上) ▲62				(対 17	年度比	(1) ▲86

**(**▲16.1%)

# 参考資料

#### 1 歳出状況からみた人件費の割合

平成20年度普通会計決算における人件費は3,867,966千円で、歳出総額の15,580,137千円に占める割合は24.8%となっています。人件費の金額自体は下がってきていますが、県内の市平均21.0%と比較すると高い比率になっています。その一因は、人件費の対象となる普通会計に属する職員には、一部事務組合等の組合職員を含まないことにあります。本市では消防は市単独で行っているため消防職員は普通会計に含み、一部事務組合として共同処理している衛生組合職員は含まないことになります。従って、普通会計に含める職員数が多くなり、人件費が大きくなる傾向があります。

なお、ここでいう人件費には市職員の給与だけでなく市長等の特別職、市議会議員、各 審議会委員などの報酬も含まれますし、比率については計算の分母となる歳出総額によっ ても影響されます。

参考資料-1 人件費比率の推移(普通会計決算)

年	度	H16	H17	H18	H19	H20
歳出総都	頁(千円)	16, 140, 297	15, 985, 252	14, 958, 901	14, 663, 809	15, 580, 137
人件費	(千円)	4, 113, 792	4, 018, 753	3, 987, 495	3, 937, 938	3, 867, 966
人件費均	公率(%)	25. 5	25. 1	26. 7	26. 9	24. 8

\* 普通会計:地方公共団体の会計が一様ではないため、他の団体との比較ができるように統一的な手法により整理したものです。水道・下水道などの公営企業会計や国保・介護保険事業会計などは除かれます。

# 2 ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与額を100とした場合の地方公務員の給与水準を指標で示したものです。本市の平成21年4月1日現在におけるラスパイレス指数は95. 1で、県内の市町村平均97.5、県内の市平均99.6のいずれの指数よりも下回っています。県内の市では、2番目に低い指数となっています。

参考資料-2 県内各市のラスパイレス指数 (平成21年4月1日現在)

順位	市名	ラスパイレス指数
1	和光市	103. 2
2	桶川市	103. 0
3	川口市	102. 9
4	戸田市	102. 7
5	北本市	102. 4
	中	
	略	
35	日高市	96. 1
36	秩父市	96. 0
37	飯能市	95. 2
38	蓮田市	95. 1
39	志木市	94. 8
平均		99. 6

<sup>\*</sup>政令市のさいたま市は除く

# 3 類似団体及び国の参考指標との比較

#### (1) 類似団体別職員数の状況

職員の定員適正化の計画を策定するに当たっては、自らの状況を他の地方公共団体と比較することが有効ですが、比較対象は、人口規模などその態様が本市と類似している団体であることが望ましいと考えられます。総務省では、そのような比較検討の資料を提供するため、態様が類似している地方公共団体ごとに調査・公表しています。

参考資料-3を見てみますと、一部事務組合等の共同処理や事業の有無により、消防・病院・水道・下水道の4部門について職員を配置している市と配置していない市があり、職員数に大きな差が生じています。そのため、より適正な比較を行うために4部門を差し引いた職員数を表の最後に「調整後」の職員数として算出しました。

		普通会	計 A		(	公営企業	美等 B		総合計	調整後
市名	一般行政	教育	消防	合計	病院	水道	下水道	その他	С	C-(a+b
			a		b	c	d		(A+B)	+c+d)
蓮田市	274	57	78	409	-	13	10	41	473	372
飯能市	432	122	1	554	39	26	16	22	657	576
蕨市	310	69	86	465	128	15	10	31	649	410
鳩ヶ谷市	283	77	63	423	-	11	7	17	458	377
志木市	324	59	1	383	115	17	11	29	555	412
和光市	313	46	1	359	-	14	9	25	407	384
桶川市	353	50	-	403	-	_	12	22	437	425
久喜市	343	51	-	394	-	16	12	28	450	422
坂戸市	492	104	1	596	-	_	-	43	639	639
幸手市	235	61	90	386	_	11	7	23	427	319
鶴ヶ島市	311	86	-	397	-	_	-	27	424	424

より比較しやすいように人口1万人当たりの職員数を表したのが参考資料-4です。

本市の人口1万人当たりの職員数の状況を見てみますと、総合計職員数は11市の平均を 上回っていますが、参考資料-4で算出した「調整後」の職員数は、11市の平均60.5 人に対し、58.4人と2.1人下回っており、11市の中で3番目に少ない職員数となっ ています。これは、本市が消防部門を単独で運営していることによる影響を反映しています。

また、参考資料-5は、参考資料-4にある人口1万人当たりの職員数の11市の平均値 を、本市の人口に乗じて職員数に換算し比較したものです。職員数で表しますと、総合計職 員数は11市の平均を22人上回り、「調整後」の職員数は13人下回っていることになりま す。

なお、この比較の結果は、平成17年度から21年度までの職員数の削減が、県内の類似 団体平均6.4%の削減率に対して、本市では11.3%の削減率であることが影響してい ます。

市名	人口	面積	総合計	調整後
蓮田市	63, 711	27. 27 km²	74. 2	58. 4
飯能市	82, 487	193. 16	79. 6	69.8
蕨市	68, 360	5. 10	94. 9	60.0
鳩ヶ谷市	60, 386	6. 22	75. 8	62. 4
志木市	69, 218	9. 06	80. 2	59. 5
和光市	74, 950	11. 04	54. 3	51. 2
桶川市	75, 063	25. 26	58. 2	56. 6
久喜市	70, 830	25. 35	63. 5	59. 6
坂戸市	98, 962	40. 97	64. 6	64. 6
幸手市	53, 918	33. 95	79. 2	59. 2
鶴ヶ島市	69, 192	17. 73	61. 3	61. 3
平均值			70.8	60. 5

<sup>\*</sup>人口は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳年報人口を使用。

#### 参考資料-5 類似団体平均値との比較 (平成21年4月1日現在) 単位:人

					総合計	調整後
蓮田	1	市	I	A	473	372
平均值	を用	]いた換算	i值 E	3	451	385
換算值	と	超過数	C (A—B	)	22	▲13
の比較		超過率	C/A×10	0	4.7%	<b>▲</b> 3.5%

#### ※参考資料-5の換算値 Bの算出式

参考資料—4の各平均値(総合計 70.8 人及び調整後 60.5 人) × 蓮田市の人口(63,711 人) 10,000人

\*類似団体:総務省が、毎年実施している「地方公共団体定員管理調査」をもとに全国の市町村を人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)により分類したものです。本市は人口5万人以上10万人未満、産業別就業人口は第2次・第3次産業が95%以上かつ第3次産業が65%以上の団体に分類され、平成21年4月1日現在、全国で55市、県内では本市を除き10市が該当します。

#### (2) 定員回帰指標との比較

総務省の地方公共団体定員管理研究会(総務省自治行政局公務員部内)では、地方公共団体が定員管理を推進するための参考指標の1つである「定員モデル」の提供に替わる新たな指標として、平成20年5月に「定員回帰指標」を作成し、提供しています。この「定員回帰指標」は、地方公共団体の職員数について、簡素でわかりやすい指標を念頭に人口と面積の二つを基本的な要素とする指標です。また、一部事務組合等による共同処理を行っている場合、構成市区町村の職員数は機能の一部を切り離した分だけ小さくなるため、一部事務組合等の職員数を反映した職員数を対象とすることで、各団体の処理方式の選択に関わりなく、同一条件での全体比較が可能となるものです。

本市では、平成20年4月1日現在の普通会計部門職員数425人に、蓮田市白岡町衛生組合・埼葛斎場組合の職員のうち21人を含めた職員数446人が対象となり、「定員回帰指標」との比較では20人下回っています。

参考資料-6 定員回帰指標との比較 (平成20年4月1日現在)

蓮田市	定員回帰指標	定員回帰指標との比較						
<del>连</del> 田川	<b>化貝凹滞钼</b> 倧	超過数	超過率					
A	В	C (A-B)	C/A×100					
446人	466人	▲ 20人	<b>▲</b> 4.5%					

※職員数は、普通会計部門職員に一部事務組合等職員を含めた職員数